



電話がかかってきて分電盤の点検を勧められ了承したところ、業者が来訪した。分電盤を点検してすぐに「これは古いのですぐに交換しなければ漏電して火事になる」と言われた。今までトラブルはなかったものの、何十年も交換していなかったため、信用して約15万円の交換工事の契約を結び、前金を支払った。しかし、後からよく考えると高額ではないかと思う。工事を中止してほしい。(80歳代)

気をつけて！不安をあおる 分電盤の点検商法



漏電したら
火事になる



注意

分電盤を含む**家庭用の電気設備**については、**4年に1回の法定点検が電力会社に義務**付けられています。

法定点検の場合は、**必ず事前に書面で通知の上、登録調査機関の調査員証を携帯した調査員**が来ます。

点検後にその場で何らかの**契約を勧誘することはありません**。

～消費者へのアドバイス～

分電盤に限らず、点検を持ちかける突然の電話や訪問には注意しましょう。

分電盤は経年劣化により故障する可能性があります。心配な場合は電力会社等に相談しましょう。

特定商取引法上の訪問販売に該当する場合は、契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフできます。

困ったときは、早めに**江南市消費生活センター**へご相談ください。

(0587-53-0505)

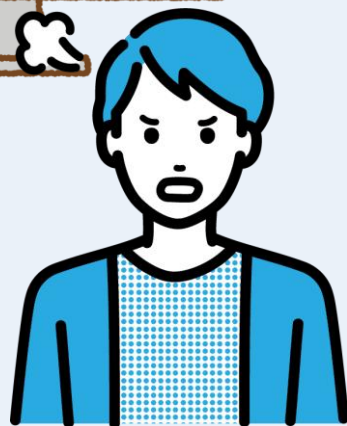
広告と異なる商品が届くネット通販に注意

国内の大手家電メーカーのロゴが掲載されたポータブルファンヒーターをSNS広告で見つけた。2台購入すると値引きされるとのことだったので、2台（約8千円）注文し、代引き配達で受け取った。広告では「すぐに温まる」と書かれていたが、全く温まらない。大手家電メーカーに問い合わせたところ、「当社では同種のポータブルファンヒーターを製造しておらず、同様の苦情がたくさん寄せられている」とのことだった。販売サイトに返品を希望する旨を申し出たが返答はない。返金してほしい。（60歳代）

Net
Shopping

偽

嘘



ひとことアドバイス

注文前に、販売サイトの住所や連絡先等が記載されているか、また記載された住所に所在しているかを確認しましょう。

相場よりも極端に安いなどお得感が強調されている場合は要注意です。

メーカーやブランドの公式サイトでその商品が実際に販売されているか、偽物に関する注意喚起が掲載されていないかを確認し、少しでも怪しいと思ったら注文はやめましょう。

代引き配達の場合、後で注文した商品と違うと分かっても宅配事業者から返金や補償を求めることは困難です。代引き配達だからといって安心せず、仕組みや特徴を理解したうえで利用しましょう。

困ったときは、江南市消費生活センターにご相談ください。

江南市消費生活センター

【電話】0587-53-0505

【受付時間】月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）

9～12時、13時～15時30分

【場所】江南市役所西分庁舎1階（赤童子町大堀99）